

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和5年4月26日

さいたま地方法務局 鴻巣出張所

登記官 浅見 典男

記

意見又は資料の提出先

鴻巣市中央27番27号（〒365-0032）

さいたま地方法務局 鴻巣出張所

048-541-0776 ナビダイヤル②番

管理番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積
	所在	地番		
第0309-2023-0016号	北本市荒井三丁目	115番	墓地	945㎡
第0309-2023-0017号	北本市石戸宿一丁目	45番	墓地	119㎡
第0309-2023-0018号	北本市石戸宿一丁目	61番	墓地	19㎡
第0309-2023-0019号	北本市下石戸一丁目	654番	墓地	33㎡
第0309-2023-0020号	北本市石戸七丁目	142番	墓地	39㎡
第0309-2023-0021号	北本市石戸七丁目	172番	墓地	66㎡
第0309-2023-0022号	北本市石戸宿五丁目	109番	墓地	23㎡
第0309-2023-0023号	北本市石戸宿六丁目	60番	墓地	9・91㎡
第0309-2023-0024号	北本市二ツ家一丁目	339番	墓地	82㎡
第0309-2023-0025号	北本市二ツ家三丁目	56番	墓地	66㎡
第0309-2023-0026号	北本市二ツ家四丁目	64番	墓地	52㎡